

# フルハーネス型墜落制止用器具特別教育

労働安全衛生規則の改正(平成31年2月1日施行)により、高さ2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務を除く。)に労働者を従事させるときは、特別教育を行わなければならないことが義務付けられました。

当協会では、事業主に代わってフルハーネス型墜落制止用器具特別教育を下記により開催いたしますので多数受講されますようご案内申し上げます。

なお、経験や資格等で法定の6時間(学科4.5時間、実技1.5時間)のうち、科目の一部が省略できることになっておりますが、当協会としては労働災害防止の再確認のため6時間の講習を開催いたします。

- 日 時 平成31年1月23日(水) 8:45~16:10 (受付 8:30 オリエンテーション 8:45)  
※集合時間は厳守してください。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められませんのでご注意ください。
- 会 場 気仙教育会館(大船渡市盛町字東町14-2) ◎駐車場あり \*玄関前には駐車しないでください。  
(複数名でお申込みの場合はできるだけ乗り合わせをお願いいたします。)
- 受 講 料 【会 員】 6, 372円(消費税8%込)(受講料 5,400円 テキスト代 972円)  
【非会員】 7, 452円(消費税8%込)(受講料 6,480円 テキスト代 972円)
- 定 員 40名
- 申込締切日 1月11日(金)ただし定員になり次第締め切らせていただきます。  
締切日までに受講料のお支払いがない場合は申込が取り消しされることがありますのでご注意ください。  
※申込者数が少ない時は開催を中止することもありますのでご了承ください。
- 申込の方法 裏面の「受講申込書」に受講料・テキスト代を添えてお申してください。(FAX可)  
※銀行振込の場合は申込締切日までに下記口座へお振込みください。  
※お振込手数料はご負担願います。

岩手銀行大船渡支店(普) 0318834 (公財)岩手労働基準協会大船渡支部

- 申 込 先 (公財)岩手労働基準協会大船渡支部 電話 0192-47-3882 FAX 0192-47-3887  
〒022-0003 大船渡市盛町字中道下2-25 大船渡商工会議所 別棟2階

- キャンセルの取扱 1月16日(水)以降の申込取消及び欠席については、受講料はお返しいたしません。
- カリキュラム

時 間	講 習 科 目
8:45~9:00	オリエンテーション
9:00~10:00	作業に関する知識(1H)
10:10~12:10	墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る。)に関する知識(2H)
13:00~14:00	労働災害に関する知識(1H)
14:00~14:30	関係法令(0.5H)
14:40~16:10	[実技]墜落制止用器具の使用法等(1.5H)
(休憩 10:00~10:10、昼食 12:10~13:00、休憩 14:30~14:40)	

## 10. そ の 他

- 受講票は締切日後に郵送いたします。講習日3日前までに届かないときは当支部へご連絡ください。
- 所定の時間受講した方に「修了証」を、事業場には「受講修了者証明書」を交付いたします。
- 筆記用具、昼食をご準備ください。
- 当協会では受講者を対象にした「賠償責任保険」に加入しています。

※当協会冬季休日 12月29日~1月4日

## フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 受講申込書

実施日 平成31年 1月22日(火)

ふりがな		生年月日	昭和	年	月	日
氏名			平成			
現住所	(番地まで詳しくご記入ください) 〒 _____		TEL ( _____ ) ( _____ ) ( _____ )			

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務地	所在地	〒 _____	TEL ( _____ ) ( _____ ) ( _____ )		
			FAX ( _____ ) ( _____ ) ( _____ )		
	事業場名 代表者名			担当者名	
				内線 ( _____ )	
※該当箇所に○印をお付けください。	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日	
	受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日	

平成 年 月 日

受講者名 (本人自署)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 1)氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧にご記入ください。(鉛筆書き不可)
- 2)忘れずに**担当者名**をご記入ください。

※申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する以外には使用いたしません。